

# 本日

令和8年2月2日

報道機関各位

青森県健康医療福祉部健康医療福祉政策課

令和8年1月21日からの大雪に関する災害救助法の適用について（第3報）

令和8年1月21日からの大雪に関して、県内3町3村を対象に、令和8年2月2日付けで災害救助法（昭和22年10月法律第118号）を適用し、本日15時00分に公表しますので、お知らせします。

<今回適用市町村>

- (中津軽郡) 西目屋村
- (南津軽郡) 藤崎町、大鰐町、田舎館村
- (北津軽郡) 中泊町
- (上北郡) 六ヶ所村

<令和8年2月2日現在の災害救助法適用市町村> 7市10町4村（計21市町村）

- (市 部) 青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市
- (東津軽郡) 今別町、蓬田村、外ヶ浜町
- (西津軽郡) 鯵ヶ沢町、深浦町
- (中津軽郡) 西目屋村
- (南津軽郡) 藤崎町、大鰐町、田舎館村
- (北津軽郡) 板柳町、鶴田町、中泊町
- (上北郡) 野辺地町、六ヶ所村

報道機関用提供資料連絡先	
担当課・担当者	健康医療福祉政策課 担当 総務グループマネージャー 古川（こがわ）美葉子
電話番号	内線 6207 直通 017-734-9276
報道監	健康医療福祉部 次長 泉谷和彦 内線 6202